



議会だより

～白川村議会広報誌～

バックナンバーは



こちらから

未来に向かって、はばたけ!

平成29年(2017年)、岐阜県初の義務教育学校として産声を上げた白川郷学園。
あの日、期待を胸に入学した8名の新入生が、9年間の学びを終え、ついに「ひとりだち」の春を迎えました。
学園と共に歩んだ、かけがえのない軌跡を糧に輝かしい未来へ、力強く羽ばたけ!



目次

議決結果のツボを解く	02	新庁舎建設検討委員会審査報告	05
当初予算認定のツボを解く	02	活動報告	05
予算特別委員会審査報告	03	一般質問	06
議会改革特別委員会報告	03	『がん』について考えよう	12
総務産業常任委員会審査報告	04	議会傍聴案内(一般質問通告)	12
世界遺産保存対策特別委員会審査報告	04	編集後記	12

臨時会
広報

○第1回議会臨時会1月27日(火)

令和8年第1回白川村議会臨時会を令和8年1月27日に開会し、一般会計補正予算、専決処分の報告について慎重審議により、原案どおり可決しました。(一部を抜粋)

一般会計補正予算

・物価高騰対応地域商品券補助金 補正額 3,175万円

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3、110万円の交付を受け、白川村においては、「白川村暮らし応援商品券」を村民全員に配布します。

・土木費寄付金 補正額 7,000万円

トヨタ自動車より寄付を受け、村道除雪ロータリー除雪車を購入します。

専決処分

物価高対応子育て応援手当支給事業の実施に伴う増額

議 会
広 報

第1回議会定例会は令和8年3月6日(金)から3月17日(火)の会期で開催し、条例改正、当初・補正予算について慎重審議をし、原案どおり可決しました。

議決結果のツボを解く

条例改正(19件)の一部を抜粋

◎白川村集会施設に関する条例の一部を改正

・鳩谷民舞伝習施設、平瀬民部伝習施設、荻町文化伝承館、飯島文化伝承施設を施設譲渡により条例から削除する。

◎白川村消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部を改正

・白川村消防団の定員に新たに機能別団員を追加するため所要の改正を行う。機能別消防団とは、火災の初期消火、大規模災害時または避難所運営など特定の活動のみに参加します。消防団の定員不足の解消に期待されます。

◎白川村福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

・助成対象者の年齢を15歳から18歳に引き上げました。

◎白川村非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

・有害鳥獣捕獲等の鳥獣被害防止対策を講ずるにあたり、鳥獣被害対策実施隊の設置のため。

◎せせらぎ公園小呂駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正

・ツアーバス(大型自動車又はシャトルバス)を対象とした駐車場予約制を令和8年度から実施するにあたり、関係する手続き等を明確にするため。オーバーツーリズム対策の効果を期待します。

◎白川村固定資産評価審査委員会の委員の選任

・大倉 敏之さん 下方 健弘さんを選任しました。

令和8年度 当初予算認定のツボを解く

予算特別委員会で協議を要した案件の一部をご紹介します。

◎鳥獣被害対策事業 1,483万円

昨年の熊の出没に対応するため、鹿ソニックの設置を行い熊の出没を抑える。

◎農業振興一般経費 55,100万円

白川村産のコメの予冷庫を3,800万円をかけて整備する。

◎企業誘致政策関連経費 21,200万円

産業振興のため基金積立金 17,000万円 フェンス設置を2,400万円で行う。

◎学校関連施設等整備事業 13,900万円

白川郷学園体育館の断熱壁を施工し、空調設備(エアコン)を設置。

◎高山市高機能消防指令センター整備負担金 19,700万円

高山消防署本部の指令システム改修のため白川村の負担金

令和8年 第1回～第4回

予算特別委員会 審査報告

委員長 森崎 敏克

予算特別委員会では令和8年度当初予算に対し、4日間にわたり多くの議論と協議を行い、議会としての意見書を提出しました。

○予算特別委員会における意見

- ・新庁舎建設について村の健全な財政運営の範囲内で事業規模を検討し、資材費、人件費高騰の影響を最小限とするため、早期発注をされたい。
- ・消防団員の減少に伴い、機能別消防団の整備・支援体制の確立を図られたい。
- ・白川村産ブランド米については予冷庫を活用した販売促進を確実に図られたい。
- ・元気な野菜館、焰美術館の今後の運用方針を検討されたい。
- ・オーバーツーリズム対策については、大型バスの予約制を確立し、その効果を検証しつつ取り組み、強化を図られたい。
- ・移住定住施策については、移住促進事業の事業成果を明確にし、事業の今後の方針を整理しつつUターン及び移住者に対する支援施策を充実されたい。
- ・上下水道料金の値上げの検討については、受益者負担の必要性を、しっかり明示できるよう方針を検討されたい。
- ・小水力発電施設については、20年のFIT期限を念頭に置き、ランニングコストのバランスをよく検証し、施設の運用を計画的に図られたい。
- ・茅の自給率向上の一層の向上を図られたい。

令和8年 第1回

議会改革 特別委員会

委員長 宮部 俊典

令和8年3月10日(火)に開催された議会改革特別委員会で審議した案件をご紹介します。

- 1) 議員定数及び議員報酬について
- 2) 村民との懇談機会について
- 3) 議会活動の評価について

委員会において、議員全員で審議しました。議員定数及び議員報酬については、近隣の町村や人口規模が同規模の町村議会の状況と照らし合わせ議論を行い、8年度末までの継続審議としました。村民との懇談機会については、受け身ではなく行動力を重視し方向転換することとしました。議会活動の評価については、議会基本条例に則り議会全体・議員個人それぞれの評価を行いました。

白川村議会出張意見交換会の募集

～これからの白川村を一緒に考えましょう～

村民皆様の思いを村政に反映させるため、「白川村議会出張意見交換会」を開催します。皆様が日頃お困りの課題や白川村の未来への思いを白川村議会と一緒に考えませんか？村民の任意のグループ、団体、保護者の集い、趣味の会、自治会、青年会、女性会など各種団体からお申し込みいただければ議会が出向いてお話をお伺いします。

村の未来のために、
たくさんのご応募を
お待ちしております!!

申込方法

開催希望日の1月前に白川村議会事務局(6-1311)までお電話でご連絡ください。

お申込みにご留意いただきたいこと

村に対する単なる要望や苦情ではなく、建設的な意見交換の場となるようお申込み時に意見交換のテーマ(人手不足、移住定住促進、観光振興、教育問題、6次産業化等)をお伺いいたします。

令和8年 第2回

総務産業 常任委員会 審査報告

委員長 大田 忠広

○令和8年3月10日(火)総務産業常任委員会で審議した案件をご紹介します。

Q 「森の食彩館白真弓」の活用案について

A 令和7年2月20日に企業版ふるさと納税1億円の寄付と森林づくり協定を締結、同年6月3～5日「太平の森白川」除幕式及び植樹実施をしていただいた、愛知県小牧市に本社を置く、株式会社太平製作所と今後の活用に向けて交渉を進めます。

Q 旧花植家住宅の管理運営について

A 令和7年度まで(一社)ホワイエに委託していたが、令和8年度は教育委員会で管理を行う。「大学サテライトカレッジ」として、年間契約や週間契約、1日契約の活用を継続する。荻町区民が居住家屋として活用するための方法を、あわせて検討します。

Q 令和8年度クマ被害対策事業について

A ツキノワグマを誘引する集落内の胸高20センチ以上の樹木の伐採、柿の木や梨の木ヘトタンを巻くなどの対策。南砺市利賀村で人里に侵入しようとするクマを追い払う高周波発生装置を設置して実証実験を行い大きな成果を挙げている。この高周波発生装置10台設置して実証事業を行います。



Q 移住促進事業の事業成果について

A 移住空家の問合せは25件程度の実績はあるが、空家バンク新規掲載は0件で空家不足により移住に結びついていない。今後は自治会との連携強化をしていく必要があります。

令和8年度では「移住冊子」の制作やUターン者に対する施策の検討、空家片付け補助金制度の創設などを検討します。

Q 畜産環境対策事業の進捗及び今後の方針について

A 農場の周囲を高さ3メートルの壁で防疫対策を実施済。今後専門家の見解を伺いながら効果検証を行います。

令和8年 第1回

世界遺産保存対策 特別委員会 審査報告

委員長 坂本 正代

このコーナーでは令和8年3月10日(火)世界遺産保存対策特別委員会で審査した案件の報告をします。



今後の茅の自給率向上に向けて

- ・茅の収穫をサポートする作業員をボランティアに頼っている現状では、自給率を上げるには限界があり、生業となるような事業に仕組みを構築することが必要である。また収納保管庫の新設要望については、茅の生産目標を上げ、それに見合った建物が整備出来るよう検討して行くとの報告を受けました。
- ・自給率向上に向けての関係者の積極的な関与が求められるとの活発な意見が上がりました。
- ・茅の自給率向上に向けた構造的課題への国の支援要望を進める事などが議論されました。

令和8年 第1回

新庁舎建設 特別委員会 報 告

委員長 森崎 敏克

令和8年3月10日(火)に開催された新庁舎建設特別委員会で審議した案件をご紹介します。

○白川村新庁舎建設の進捗状況について

- ・基本設計の結果、当初の想定額30億円(庁舎建設費)の予算額を超える結果となったため、主に下記の設計の見直しを行った。
- ・地階及び1階の面積を減少、延床面積当初3,484㎡であったものを2,865㎡に縮小。
- ・1階高さを6mから5.5mに縮減。

▼新庁舎外観パース



○新庁舎完成までの工程

- ・令和8年度6月に1次造成着工予定で庁舎建設完成は令和10年度(2028年度)内を予定。

1月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
6日(火)	消防出初式			
9日(金)	新年祝賀会			
19日(月)	第1回総務産業常任委員会			例月出納検査
23日(金)		白川町長懇談(議長)		
27日(火)	第1回議会臨時会	地方財政対策等説明会(議長)		

2月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
4日(水)	第1回予算特別委員会			
5日(木)	第2回予算特別委員会			
9日(月)	第3回予算特別委員会			
10日(火)		予算特別委員会意見書とりまとめ(正副議長)		
19日(木)		飛騨地域議長サミット(正副議長)		
20日(金)				例月出納検査
24日(火)	第1回議会運営委員会 定例議員懇談会			
27日(金)		岐阜県町村議会議長会理事会 <議長>		

3月活動報告

日にち	議会議員	正副議長 (議長:森崎敏克 副議長:宮部俊典)	総務産業常任委員会委員長 (大田忠広)	監査委員 (川田一浩)
4日(水)		国保運営協議会	国保運営協議会	
5日(木)		故新谷保雄氏叙勲受賞伝達式		
6日(金)	第1回議会定例会(初日) 第4回予算特別委員会 第1回広報委員会			
10日(火)	第2回総務産業常任委員会 第1回世界遺産保存対策特別委員会 第1回新庁舎建設特別委員会			
12日(木)	白川郷学園卒業式			合掌財団理事会
17日(火)	議会定例会(最終日)			
18日(水)		合掌造り民家園魅力向上推進協議会 (議長)		
23日(月)				例月出納検査
24日(火)		中部電力懇話会(正副議長)		
25日(水)		白川村防災会議(議長)		
26日(木)	保育園卒園式			
30日(月)	第2回議会臨時会			

定例会 一般 質問



＼ 村政を問う ＼

県道白山公園線の状況は
どうなっているのか？
今年は通れるの？

坂本正代 議員



Q

南部地域の産業が活性化するためには、路線の安全性・安定性は事業継続においても必要不可欠です。改修が急速に行われなければ事業展開が厳しくなっている事業所もあります。現在の路線の状況と今後について伺います。

A

県道の道路管理者である高山土木事務所によると、村と企業による負担金による改良事業についてもご理解いただき、調査設計を進めて頂いていると聞いております。昨年の大雪による道路施設の被害が大きく、箇所も多いことから、早期復旧に向け例年より早く春の除雪に着手したと聞いております。被害の状況ですが公共道路災害復旧（融雪災）3箇所 8,100万円、公共道路災害復旧（積雪災）2箇所 1,000万円、県単道路災害復旧 9箇所 800万円、防災・減災対策等強化事業推進費17箇所 1億8,000万円 合計 31箇所 2億7,900万円と聞いております。復旧の見込みについては、除雪後の状況確認後の判断になり現在のところ未定です。

（鈴木建設課長）

A

白川村は、世界遺産への一極集中を多極化し強い観光地を目指す、村としての思いに変更はありません。白山公園線は高山土木事務所を通じて、県土整備部への要望活動しか整備を推進する方法はないと考えております。県は新年度から公共事業の10%削減を目標としており、白山公園線は、行き止まりの路線であることから予算が付きにくい道路である事を認識しながら、これからも地道に要望活動を展開して、どれだけでも整備がすすむように努力いたします。

（成原村長）



▲県道白山公園線から見た白山

議員のひと言

厳しい自然と向き合いながら、自然観光を目指す難しさ

郵便局での 窓口行政サービスや 地域の安心安全の拠点

大田 貢 議員



Q

飛騨三市の郵便局では一部の郵便局で公的証明書の交付等事務を行っています。白川村は現在、新庁舎建設計画が進められており、御母衣郵便局を行政サービスの窓口にするべきだと思います。

A

飛騨市においては、マイナンバーカードを利用した証明書交付端末を郵便局に設置し、高山市及び下呂市では、従来からの相互発行事業の仕組みを活用して、郵便局で住民票等の証明書交付を行っている例があります。本村におきましては、南部地区文化会館において、従来の相互発行事業と同様の仕組みにより証明書交付を行っており、令和6年度の発行件数は341件となっております。一方、郵便局において新たに証明書交付を行う場合には、キオスク端末の整備など多額の初期費用が必要となり、現在の利用状況や費用対効果を踏まえると、現時点で御母衣郵便局に新たな端末を整備することは考えておりません。しかしながら、郵便局は地域に密着した重要な拠点であり、住民の安心安全の確保や生活支援において大きな役割を担っていただいております。今後、人口減少や高齢化が進む中で、地域の安心安全を守るためには、行政だけでなく、郵便局をはじめとした関係機関との連携を一層深めていくことが重要だと考えております。引き続き、地域の実情を踏まえながら、郵便局との協力体制の強化に努めて参りたいと考えております。

(吉實村民課長)

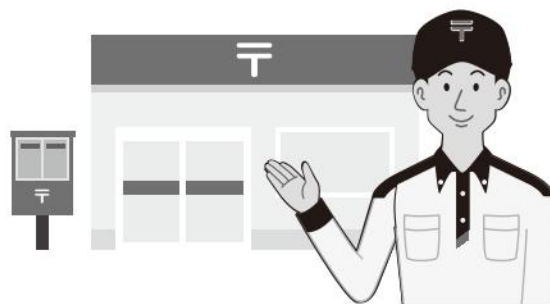
Q

白川村には70歳以上の一人暮らしの独居老人世帯が55世帯あり、郵便局に見守りサービス「暮らしと安心、安全サポート」をお願いすべきでは？

A

本村では、24時間対応の緊急通報サービス、民生委員による守り活動、介護保険事業による配食サービス、社会福祉協議会による地域福祉活動などにより、高齢者等の安心安全の確保に努めております。今後の、人口減少や高齢化の進行に伴い、村職員や地域の担い手不足が懸念されることから、郵便局を含めた地域の関係機関との連携は、ますます重要になるものと考えております。

(吉實村民課長)



議員の一言 地域に生まれ 地域に育ち 地域の為に

行政現場における 慢性的な職員不足と 人材確保戦略について



平田 律代 議員

Q

中途退職者の増加、採用難、専門職の確保困難等により、現場職員の業務負担は増大し、住民サービスの維持が難しい状況にあります。これは、単なる労働力不足ではなく、業務の属人化、若手育成の停滞、政策立案能力の弱体化、災害対応能力の低下という行政機関そのものの低下リスクを内包する問題です。2028年には新庁舎が完成予定ですが、運営する人材が不足しては本末転倒です。現在の定員補充率、過去の中途退職者の推移、年齢構成の偏在状況を明らかにし、組織リスクをどのように分析しておられるかをお訊ねします。本村は世界文化遺産を抱える自治体として専門性や特殊性と責任の重さは決して小さくはありません。災害発生時、感染症拡大時、観光繁忙期、人的体制が脆弱であれば村の統治機能は著しく低下します。今後の人員確保についてのお考えをお聞かせください。

A

現在の定員補充率は約84%であります。人口規模が小さい自治体である本村においては、少数精鋭とはいえ数名の欠員があれば業務運営に一定の影響が生じる可能性があるかと認識しております。職員採用についても年々厳しさが増しており少子高齢化による人材不足により行政間でも職員を奪い合う時代に突入したことがうかがえます。年齢構成をみますと20代から30代、40代が少なくなっており、今後運営上の課題となっておると認識しております。年齢構成の平準化を意識した計画的な採用と人材育成を進め、持続可能な行政運営体制確保に努めてまいります。

(成原総務課長)

A

平成の合併に伴い、国の指導で職員数を抑える必要があり、平成14年～約10年間、職員の採用抑制を行ったことが現在の職員不足に繋がった一つの要因と考えます。空白年齢を埋めるべく積極的に努力しておりますが、難しい状況が続いております。新庁舎にむけては現在の組織、業務を継続する形を基本として考えております。現在、国の地方制度調査会において地方の人手不足問題を議論しており、2027年末の答申を注視しておるところです。今後も職員の確保、また職場の環境整備、業務改善に取り組んでまいりたいと考えております。

(岩本副村長)

A

危機感を持って採用に取り組んでおります。行政間の引き抜きが顕著になっており移動の多さが見られます。職員の業務はDX化により簡略化されてきてはおりますが、小さな自治体であるため必須業務、積極的に関わらなければいけないことは非常に多く、職員は全く不足している現状です。この中でどうやって職員を増やしていくかは将来とともに頭の痛い問題ですが、引き続き努力していきたいと思っております。

(成原村長)

議員のひと言

はるがすみ
春霞

やわ

山を柔く包みいて 田を待つ人の 影ゆらゆらと

合掌造りの保存継承に向けた支援について



川田一浩 議員

Q

実際に村では合掌造り家屋の屋根葺きに必要なお茅は年間20,000束を必要とお聞きします。その茅の供給元が馬狩や御殿場となっています。収穫時期が限られている作業現場であるために茅刈り職人は朝早くから夜遅くまで働く労働条件の中で一生懸命作業に励んでいます。茅の買取価格が廉価であるがゆえに、収入面を見ても生業として後を追ってやって行こうと思う後進が現れにくい環境下です。そこで、

- ①合掌造りの屋根葺きで補助対象となっている茅の価格について
- ②従前の小茅の茅場（カリヤス）の復元の方向性について
- ③これからの合掌造りの「結」による屋根葺きについて
- ④南砺市との包括的管理計画の内容はどのようなものなのか？
についてお伺いします。

A

- ①1坪（3.6㎡）単位で茅単価を積算しています。
- ②年間に必要なカリヤスの量を逆算し、必要な茅が生産できるよう復元を目指すとともに関係人口を構築しながら文化継承に努めてまいりたいと考えています。
- ③今後も合掌家屋保存組合を起点に守る会、荻町住民、白川村民、全国のボランティアへと結の輪を広げながら「結」による屋根葺きが持続継承されるように支援してまいりたいと考えております。
- ④策定にあたっては、世界遺産「白川郷・五箇山の合掌造り集落」が未来永劫に渡って継承できるように、荻町、菅沼、相倉集落が官民連携により、縦、横、斜めにも効く強固な関係を築くことが出来るように努めてまいります。

（尾崎教育委員会主幹）

A

世界遺産の保全につきましては、「結」の屋根葺きや茅の確保など一定の課題を抱えてはいますが、良好な保存状態にあります。町並み保存の基本は住民の合意形成です。守る会も、財団も、教育委員会も、さらに村民全員が、保存に対する実践と理解と協力と合意形成が出来れば、世界遺産はもっと良好に守られていくものだと思います。

（宮丸教育長）

せせらぎ公園駐車場収入の利活用について

Q

昨年の6月からは、せせらぎ公園駐車場の利用料金の値上げに伴い、来年度以降の駐車場収入の活用方法としてせせらぎ公園駐車場のトイレの新設整備に向けた事業計画をお聞きしています。寺尾駐車場から世界遺産集落へのお客様の誘導手段としてシャトルバスに頼るばかりではなく、例えば、歩道の整備や道路の拡張などの設備投資も考えられるのではないかと思います。そこで、駐車場収入による財源をお客様へのサービス向上とクオリティの高い観光地となれるような還元策や村民への快適な生活空間への構築提案も必要となってくると感じます。村の総合的な施策構想についての考えをお聞かせ下さい。

A

令和8年度の駐車場利用料の充当先としては、せせらぎ公園トイレ増築工事及び大型バス予約制導入に伴う運営委託費及びコールセンター業務委託となっております。ご提案の寺尾駐車場に通ずる村道鳩谷小呂線の歩道整備につきましては、寺尾駐車場の稼働日数（R6：46日、R5：49日）を考えると現実的ではないと考えています。今後については、村内13箇所の公衆トイレを計画的に更新整備していきますし、必要なソフト・ハード事業の計画を立て、村民と来訪者が満足できる観光地となるように進めていきます。

（古田観光振興課長）

A

今後、駐車場利用料を除雪費や上下水道会計、ゴミの運搬処分費用など来訪者の受入れで生じる様々な経費に充当を行うことを協議しています。寺尾駐車場はあくまで渋滞対策としての臨時駐車場であり、常設で収益を求めものではないので、冬の悪天候や夏の熱中症の危険などを踏まえるとシャトル運行と警備員配置でプラスマイナスゼロでの運用ができれば良いと考えています。

（岩本副村長）

議員のひと言 いつまでも 築き続けよう 心の結束



SNSの 広報的役割について

宮部俊典 議員

Q SNSの経済効果は消費の押上がりがあり、白川村公式サイト視聴率を上げることは重要と考える。動画の視聴により、オーバーツーリズム、マナー問題、観光の分散化にもつながり、サイトの中の国交省・岐阜県警作成の動画「飛騨のドライブ・ノーマル厳禁」（冬季のスタッドレスタイヤ着用対策動画）の視聴にもつながる。観光客の「旅前マニュアル」として大いに活用して頂きたいと考える。

A 議員から、2月5日の予算特別委員会時に視聴回数の少なさを指摘され、2月28日に「世界遺産白川郷公式」へと名称変更を行い改善効果が見られました。自治体が発信するSNSは、目的に応じた役割分担をしていき、今後も「白川ゴーイング」を中心に情報発信に注力していきます。

（古田観光振興課長）



村有地の有効活用について

Q 進行性が見えない移住・定住施策。2025年移住を考える人が過去最多となっている今、空き家対策だけではなく、村の土地を利用した新築・定住促進賃貸住宅（月額・25年後所有権譲渡）の魅力ある施策の推進を考えませんか？

A 村有地の有効活用は、過去にアパート建設が暗礁に乗り上げたように、住民感情も考慮する必要があり、財源を必要とする新たな住宅ではなく、将来空き家になる可能性のある家屋などを適正に把握しながら、空き家活用を中心に進めていきたいと思っています。

（古田観光振興課長）

Q 村の土地は、有効活用していただきたい。戸ヶ野の分譲地のように時と共に住宅が建つ可能性がありますし、Iターン・Uターン者の為にも、分譲地としての活用も考慮して頂きたい。

議員のひと言 白川村の未来は みんなで考えよう

荻町区内の土地家屋の譲渡等の規制

大田忠広 議員



Q

荻町区内の土地家屋の譲渡等について、荻町区長を中心に今後のあり方のルール作りを検討しています。北海道のニセコでは外国人による土地等の投資により「もう日本の町じゃない」と言われています。

政府は外国人による土地の取得などのあり方など法規則の骨子案をつくとされています。荻町区に限らず白川村全域として非常に難しい課題ではありますが、村条例の整備が不可欠であると考えます。将来に向けて白川村全体を守っていけるように取り組む必要がありますが、村の考えをお聞かせ下さい。

A

諸外国の状況を見ますと外貨規制がないのは日本だけあります。今後国のルール作りの動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますが、上位法の枠を超えての条例制定は、訴訟リスクなどの点を踏まえても制定は難しい側面があります。

(古田観光振興課長)

A

荻町では、「荻町構想計画会議」を令和2年に発足し空家や空き地が生じる要因や対策について議論しており、相談窓口を設けています。住民アンケートの結果から貸し方のルールを明文化し、貸す場合は「親戚や組」「荻町区」「白川村域」の順と定めて周知されています。

また、「荻町区 未来に繋ぐ会」を発足し、「荻町区」「守る会と合掌組合」「発展会と観光協会と土産物組合」の分野毎に地域ルールを明文化する作業を進めており、令和8年の荻町区大寄合いに諮り、ガイドラインの完成を目指しています。このガイドラインを策定することで、これまで守り続けてきた外資介入の阻止が一層強化できるよう、行政では全面的に支援して参りたいと考えています。

(尾崎教育委員会主幹)



議員のひと言 いつまでも住み続けたい村作りの為に。

『がん』について考えよう

文部科学省が推進する「がん教育」の一環として、2月13日に校医の元田先生とご一緒に学園8年生の皆さんと「がん」についてディスカッションを行いました。インフルエンザが流行の時期でもあり出席は9名でしたが「がん」を身近なものとする良い機会になったのではないのでしょうか。

森井 想太さん

A 僕はがん教育の授業を受けて、がんという病気が治りにくくあまりならないものだと思っていたけど、自分も関係なくないことだと知って、僕は平田さんの話を聞いてとても辛いのが分かったから今から対策していきたいと思いました。

柴原 千嘉さん

A 僕は今回のがん教育で正直今までは、がんはなったら終わりだと思っていたんだけど、平田さんの話を聞いて早期発見さえできれば意外と大丈夫なんだなと思い、大人になった時に検診にしっかり行って早期発見を目指せるようにしたいです。そして食生活や睡眠などからがんにもなるんだなと思い今から気をつけていきたいです。

宮部 奏大さん

A 僕はがん教育を受けて、今まではがんなんて自分には関係ないと思っていました。けど平田さんの話を聞いて実際には本当に危険なもので、これで色々な苦勞をしている人がいると実感しました。僕の家族が昔にがんになったことがあって、そのとき自分は小さかったからあまり記憶はないけど今になって思うとすごくしんどかったのかなと思いました。自分がこれからがんになったらするのかわからないけど、日頃から元田先生や平田さんが言っていたことを考えながら過ごしたいです。

山腰 陽愛さん

A 私は、がん教育を通して平田さんの話や元田先生の話を聞いてみて、やっぱりなってしまおうと自分も家族も大変だし、悲しい思いをするので、防ぐ方法はちゃんとあるので今からでも対策していきたいし、家族にも伝えていきたいです。

松田 将輝さん

A 僕はがん教育の勉強を通して「ガンはやっぱり怖い」と思いました。そしてガンは沢山の種類があるので、いつかかってもおかしくないと思いました。そして僕の家族もガンにかかったことがあるので、ガンは怖いし元田さんも言っていた通りにガンはインフルと違ってすぐには気づかないし、ゆっくりとくるものだから病院にいき定期検査を行います。

成原 礼生さん

A 僕はがん教育をうけて、元々がんやそのような病気に興味があったけど辛さを知って怖いものなんだなと思いました。元田先生からがんにならないためにすることを学べて自分のためになりました。家族ががんになった時には自分が何ができるかをよく考えて家族のために動けるようにしたいです。

新谷 純平さん

A 僕はがん教育を受けて平田さんの話からは実際がんを体験してどんなふう手術をしたかやがんになった時に村から補助がでたり、がんになっても仕事ができる人もいるけど無理はしないこと、そして家族や友達ががんにかかった時の接し方を学びました。また元田先生からは癌の予防でタバコが良くないことや夜更かしを自分は良くするので早く寝ることをしたり定期健診をすることで癌の早期発見ができて病院に行った方がいいと言われても八割は間違いだから行けるようにしたいです。今回のがん教育でがんは今まではあまりイメージが湧かなかったけど身近なものだと感じました。

鈴口 祐生さん

A 私はがん教育を通して、がんの辛さや大変さを知りました。最初はがんは身近なものじゃないと思っていたけど、平田さんの話を聞いてがんは今時代二人に一人はなるというとても身近なものだと実感しました。そして私はこれから、がんにならないために定期的な検診をしたり、早く寝たりしてこれから健康に生きていけるようにしたいです。また、家族の誰かががんになった時に優しく声をかけて寄り添ってあげられるようにしたいです。

大塚 侑斗さん

A 僕は今日のガン教育を受けて今までは少しガンのことを他人事のように考えていたけど、夜更かしや食生活でもなると聞いて、改めてがんに対して自分ごとのように捉え意識しようと思えました。また、タバコなど電子タバコであってもがんになる確率は高くなると思ったので、自分の身の回りの人にも吸っている人はいるから自分から癌の危険性に対して言っていけるようにしたいです!



議会傍聴案内

議会定例会(3月・6月・9月・12月)や、臨時議会は傍聴することができます。定例議会の開会時間は、4月から11月が午前9時、12月から3月が午前10時からです。傍聴される方は、開会時間15分前までに総務課までお申し出ください。

白川村議会ホームページはこちらでご覧いただけます。

次回、6月議会定例会の議事日程運営は、6月上旬に白川村議会ホームページで確認することができます。また、一般質問通告の題目についても掲載しています。ご確認の上、ぜひ村づくりの議論を傍聴くださいますようお願いいたします。



編集後記

新年度を迎え、村民の皆様におかれましては生活の変化を感じておられるかたもいらっしゃるかと思います。また今季は花粉の量も多いそうです。どうぞご自愛くださいませ。議会では興味を持って手に取っていただける「議会だより」を目指して、広報、事務局ともども頑張っております。今後どうぞよろしくお願いたします。

平田律代

